

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社タウンニュース社		コード	2481
提出日	2026/9/24	異動（予定）日	2026/9/23	
独立役員届出書の提出理由	新しく社外取締役が選任されたため			
☐ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）				

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	岸井 幸生	社外取締役	○													○		有
2	細野 和寿	社外取締役	○								△						新任	有
3	栗原 和子	社外監査役											○					
4	藪田 直秀	社外監査役	○										○					有
5																		

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1		公認会計士及び税理士としての豊富な経験と、財務及び会計に関する幅広い知見を有しており、経営陣から独立した立場から当社経営への助言を行うなど、社外取締役として適切な職務の遂行が可能であると判断し選任しております。岸井幸生氏が代表取締役を務めるLBAアドバイザー株式会社、岸井幸生氏が代表社員である税理士法人LBAパートナーズ、岸井幸生氏が代表の岸井幸生公認会計士事務所と当社の間には取引が無く、当社と岸井幸生氏及び近親者との間に特別な利害関係はないため、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断しております。
2	細野和寿氏は有限責任監査法人トーマツ在籍時代の2016年6月期～2022年6月期に当社の監査を担当していましたが、2023年6月期より明星監査法人が当社の監査を行っており、現在は当社と細野和寿氏との間には特別な利害関係はありません。細野和寿氏が代表の細野和寿公認会計士事務所と当社との間には取引が無く、当社と細野和寿氏及び近親者との間にも特別な利害関係は無いため、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断しております。	公認会計士としての豊富な経験があり、財務会計に関する幅広い知見を有しており、その経験を活かして、社外取締役として適切な職務の遂行が可能であると判断して選任しております。 細野和寿氏は有限責任監査法人トーマツ在籍時代の2016年6月期～2022年6月期に当社の監査を担当していましたが、2023年6月期より明星監査法人が当社の監査を行っており、現在は当社と細野和寿氏との間には特別な利害関係はありません。 細野和寿氏が代表の細野和寿公認会計士事務所と当社との間には取引が無く、当社と細野和寿氏及び近親者との間にも特別な利害関係は無いため、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断しております。細野氏は過去の経験から当社の事業やシステムについて熟知しており、より適切な助言をいただけることを期待しております。
3	栗原和子氏が代表社員を務めるクオン社会保険労務士法人との間に、社会保険・労働保険に関する手続き代行、相談及び助言、労務管理に関する相談及び助言等に関する業務委託契約を締結していましたが、2022年9月末日付で解消しております。過去の業務委託契約の締結時の報酬は年間200万円未満であり多額なものとは考えておりません。 栗原和子氏が代表社員を務めるクオン社会保険労務士法人との間には、広告掲載の取引がありますが、その額は軽微で第46期中の取引は5万円程度であり、他の一般取引と同条件で行われております。当社と栗原和子氏及び近親者との間に特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断しております。	特定社会保険労務士としての専門的な知識と幅広い経験を有しており、それらを社外監査役として当社の監査に反映していただくことを期待したため選任しております。 栗原和子氏が代表社員を務めるクオン社会保険労務士法人との間に、社会保険・労働保険に関する手続き代行、相談及び助言、労務管理に関する相談及び助言等に関する業務委託契約を締結していましたが、2022年9月末日付で解消しております。過去の業務委託契約の締結時の報酬は年間200万円未満であり多額なものとは考えておりません。 栗原和子氏が代表社員を務めるクオン社会保険労務士法人との間には、広告掲載の取引がありますが、その額は軽微で第46期中の取引は5万円程度であり、他の一般取引と同条件で行われております。当社と栗原和子氏及び近親者との間に特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断しております。
4	藪田直秀氏が代表取締役であるヤブタ塗料株式会社と当社との間に広告掲載の取引がありますが、その額は軽微で第46期中の取引は34万円程度であり、他の一般取引と同条件で行われております。当社と藪田直秀氏及び近親者との間に特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断しております。	企業経営者として培ってきた経験により、企業経営に関する相当程度の知見を有しており、それらを社外監査役として当社の監査に反映していただくことを期待したため選任しております。 藪田直秀氏が代表取締役であるヤブタ塗料株式会社と当社との間に広告掲載の取引がありますが、その額は軽微で第46期中の取引は34万円程度であり、他の一般取引と同条件で行われております。当社と藪田直秀氏及び近親者との間に特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断しております。
5		

4. 補足説明

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

- ※2 役員の属性についてのチェック項目
- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
 - b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
 - c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
 - d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
 - e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
 - f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
 - g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
 - h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
 - i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
 - j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
 - k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
 - l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。

※6 独立役員を1名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を1名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範に違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。